

平成27年第5回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） こんにちは。11番 憲政会の武田伊佐雄です。早速ですが通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の1、クラウドファンディングの活用について。

（1）財源としてのふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税制度において、地方の自治体は寄附金をいただくメリットだけではなく、市民が他の自治体に寄附した場合の減収を考慮しておかなければならないと考えます。先日報道された、群馬県太田市でのふるさと納税の事例を紹介します。

太田市ではふるさと納税により、昨年1,300万円の寄附を受けられたそうですが、太田市民からは2,800万円の税金の控除の申請があったそうです。つまり、太田市はふるさと納税の制度により、昨年は1,500万円の減収だったという報道でした。

本市においては特産品を追加するなどして、今年度は多くの寄附をいただいていると伺っておりますが、財源としてどのように捉えているか、お示してください。

次に、（2）情報発信としてのふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税のポータルサイトを見ると、寄附者が利用しやすいようにお礼の品のページや地域別のページ、寄附金の使い道を並べたページが用意されています。広く全国から注目されるものなので、アイデア次第で活用方法は広がると思いますが、産業振興や市民活動の支援など、どのような活用を考えられているのか、お示してください。

それから、（3）関係各所との連携についてお尋ねいたします。

ふるさと納税や、私がこれまで提言してきた地域密着型のクラウドファンディングは、関係各所と連携しながら進めることが重要であると考えますが、ふるさと納税における庁内連携の現状と、地域密着型のクラウドファンディングを進めるための周辺自治体との連携などの状況をお示してください。

次に、大きな項目の2、市民協働についてお尋ねいたします。

（1）SNSの活用についてお聞かせください。

SNSは基本的に人の顔が見られる媒体であり、人とのつながりが見えてくることで、市民協働を実施する上で有効な手段だと考えております。どのような活用方法があると考えているのか、お示してください。

最後に、（2）若者世代との協働についてお尋ねいたします。

次代を担う若者との協働は重要課題だと考えます。そのような地道な取り組みが若者の政治離れを防ぐとも考えますが、若者世代を巻き込んだ具体的な取り組みをお示してください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第1点目のクラウドファンディングの活用についてお答えいたします。

まず、（1）財源としてのふるさと納税についてでございますが、本来、ふるさと納税は、多くの人が進学や就職を機に都会に出てそこで納税をしていることから、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で納税できる制度があってもよいではないかという考え方から、平成20年度に制度化されたものであり、本市としまして、そのような思いを持った方々から寄附をいただいていると認識をしており、寄附者の意思を尊重し、さまざまな施策に活用していく必要があると考えております。

本市における昨年度までの5年間のふるさと応援寄附金の合計額が約1,000万円であり、それに

対して本市に居住する方がふるさと納税をしたことによる個人市民税の減収分の合計額は約900万円となっております。

また、今年度につきましては、ふるさと納税による個人市民税の減収分は約400万円ですが、本市に対するふるさと応援寄附金の額は、11月末までで4,124万1,000円と大幅に増加しており、過去5年間の合計額の4倍以上の額を単年度で寄附していただいているという状況でございます。

このような状況をプラス、マイナスで整理することは、先ほど申し上げた寄附者の思いを市政に生かしていくという観点から考えますと、適当ではないかもしれませんが、ふるさと応援寄附金は本市の貴重な財源であることから、この制度に対する対策、特に、安定的な収入を確保していくことは重要なことであると考えております。

いただいた寄附金につきましては、一旦基金に積み立て、活用することとなりますが、今年度、庁内にふるさと応援基金充当事業審査委員会を設置し、各課から提出された事業の提案について、基金を充当することがふさわしいかどうかを判断する体制を整えたところでございます。

岩国市を応援したいという寄附者の温かい気持ちのあらわれでもある、ふるさと応援寄附金を有効に活用していくことは、行政に託された大きな責務であると考えており、今後も寄附者の意向に沿った活用方法を検討し、市民の皆様のためになる事業として、さまざまな施策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、(2)情報発信としてのふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税に対するお礼の品につきましては、特に注目度の高いお礼の品がある自治体では、ホームページの閲覧件数や寄附金額が桁違いに多くなっており、本市におきましても酒造メーカーや小売店などの御協力により、年々件数や金額が上昇しているところでございます。

議員御指摘のとおり、ふるさと納税に関連してさまざまな施策を発信することや企業の商品を紹介することは、宣伝効果だけでなく産業の活性化に対しても非常に有効な手段であると考えており、今後も引き続き、広く一般市民から注目を浴びるような施策の発信や、話題性のあるお礼の品などを掘り起こしていきたいと考えております。

最後に、関係各所との連携についてでございますが、ふるさと納税制度を推進する上で、寄附を募る際の連携と、受け取った寄附を事業に結びつける際の連携という二つの連携が考えられます。

まず、寄附を募る際の庁内連携につきましては、毎年、市外に在住している職員の家族や知人等から寄附をしていただくよう、全職員に対して呼びかけるとともに、お礼の品を選定する際には、ふるさと納税担当と商工振興担当との連携を図り、商工会や商工会議所などから企業の紹介をしていただくなど、できるだけ関係各所と情報を共有しながら事業を進めております。

さらに、受け取った寄附金を事業に活用する場合は、先ほども申し上げたとおり、ふるさと納税担当だけでなく、庁内のさまざまな部署から事業の提案を受けることで、基金を使用するにふさわしい事業を選定することとしております。

また、クラウドファンディングにつきましては、地域や地方に特化した種類のクラウドファンディングとして行う場合には、周辺自治体との連携が必要不可欠であり、全国の先進事例などさまざまな形式を参考にしながら、本市に必要な形を検討してまいりたいと考えております。

ふるさと納税もクラウドファンディングも、市民や寄附者の思いを形にできるという点では共通しており、今後は関係する各所との連携や調整を十分に図りながら、本市のふるさと応援寄附金制度を、さらに魅力あるものにしていくとともに、岩国市に最も適したクラウドファンディングの形について研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○市民生活部長（井上昭文君） 第2点目の市民協働についてお答えをいたします。

まず、（1）SNSの活用でございますが、近年SNS、いわゆるソーシャルネットワーキングサービスが急速に広がりを見せておりますが、現在、市でフェイスブックを用いて情報発信をしているものは、観光振興課の観光情報と、秘書広報課が岩国市ゆかりの著名人に岩国の魅力を発信していただく「私の岩国」、そして、いわくに市民活動支援センターによる市民活動の情報発信などがございます。

SNSは、議員御指摘のとおり情報の発信とともに情報の収集にも役立つため、その効果は十分に認識しているところでございます。実際に、観光情報のフェイスブックは1万人を超える閲覧も確認されており、情報の発信力は大きいものがあるというふうに思っております。

今後もSNSが持つメリットをできるだけ生かせるよう工夫して、いわくに市民活動支援センターのフェイスブックなども積極的に活用し、情報発信・情報収集を図るとともに、市民協働を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、（2）若者世代との協働についてでございますが、市といたしましても、若者の柔軟な発想を市政に反映することは非常に大切であるというふうに感じております。今年度、みんなの夢をはぐくむ交付金制度において、25歳以下、特に中・高校生を含む学生をターゲットにした若者世代の市民活動応援事業を新たに加え、今年度スタートさせることで若者がやってみたいことが実現できる機会を広げているところでございます。

この制度による応募は2件ございました。一つの団体は、25歳以下の社会人のグループです。この団体は、若者が好みそうな市内のお店をめぐるスタンプラリーを実施しており、協力店とともにチラシを配布したり、SNSで情報発信するなどして事業のPRに努めました。結果として、チラシは2,000枚以上配布できるなど、事業の周知にはある程度効果があったのではないかと考えております。

また、もう一つの団体は、岩国商業高校の生徒たちによるグループで、任意の市民活動団体をつくっていただき、応募していただいたものでございます。実施内容は、地元特産品を使った料理レシピをつくり、親子で料理教室を開くなど、地域と連携し活性化につなげていこうとする取り組みです。先日は、テレビの取材も受けており、話題性のある取り組みとなっております。

今後とも、若者にしっかりと目を向けた施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

先ほど過去5年間のふるさと納税の寄附金額と控除額について答弁をいただきましたが、この結果をどのように分析されていますか。また、PDCAの方法、計画、実施、検証、改善についてお示ください。

○市民生活部長（井上昭文君） これまで5年間のふるさと応援寄附金は、年々増加の傾向にございます。これはお礼の品を順次充実させていることや、加えて大手検索エンジンとふるさと納税専門サイトとの連携により、インターネットを通じての情報発信も功を奏しているものと考えております。

ふるさと納税は、寄附いただいた方とのつながりということを除いて言えば、財源の確保という面とともに、産業振興という側面も兼ね備えており、本市といたしましては、できるだけ後者の観点からお礼の品の充実をさせてまいりたいというふうに考えております。

平成26年度を見ますと、寄附の内容でございますけれども、10万円から30万円までの寄附者が9人おられます。一番多かったのは1万円の寄附者で429人です。残りは数万円の寄附者となります。一番多い1万円の寄附者は、比較的若い方や、お礼の品に興味を持たれている方などに御寄附を

いただいているのではないかというふうに分析をいたしております。10万円以上の高額寄附者は、お礼の品の制度を始める以前からの寄附者が大半を占めるなど、岩国市に対する思いが大きい方だというふうに考えております。

そのようなことから、PDCAにおきましても、寄附の件数、額、ともに増加させる方向で検討をしております。まずは寄附者に情報を知っていただくことや、より手軽に寄附できる環境を整えていくことなどを基本に、改善を進めているところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど産業振興という観点から、ふるさと納税の産品とかも充実させてまいりたいという御意見もうたって、それもしっかり捉えていってほしいところではあるのですが、やはり過去の経緯を見て、何回か続けて寄附していただいている方に対しての、例えば感謝状とかそういったところも、しっかり気持ちのところがつなぐところを忘れずに、PDCAに回していただければと思います。

そしてまた、財源としての切り口から伺うのですが、寄附総額1,000万円に対して減収分が900万円ということは、若干——100万円のプラスのように聞こえるわけですが、平成25年度を参考にちょっと取り上げますと、ふるさと寄附金でいただいたのが約130万円、それに対して控除額が130万円、差し引き細かいことを言うと7,000円のマイナスになっているんですが、こちらのほうで、ふるさと応援基金のほうには、いただいた額をそのまま充当しております。それに対する産品のほう、お礼品のほうですね、購入額が10万5,000円、これは一般財源のほうから充てられていると伺っております。ということは、見方によっては、ふるさと応援基金に積み立てられるお金は一般財源からのお金が流用されているようにも見えるんですが、そちらのほうはどのように捉えられているでしょうか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 寄附いただいた金額、それから市民税の控除額、ふるさと納税に係る経費というような三つの側面から考えれば、そうしたことになっていくだろうということでございます。ただ、本年度、新たな産品をふやしたりして、寄附件数、寄附による収入といいますか、これをふやしたいというような形で努めておるところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど壇上で紹介した太田市は、友好都市と提携して、税金の流出をとめる取り組みを今月から始めたようです。本市においても何かしらの防衛策は検討されているのか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 議員御指摘のとおり、群馬県太田市は、太田市民が他市への寄附をすることによる市税減収、そういったことを危惧することから、姉妹都市等、御縁のある自治体の特産品を市民の寄附者にも送付するという取り組みを12月1日——この1日から実施されたというふうに伺っております。

この制度は、他市の市民が太田市に寄附する場合は1万円以上でお返しの商品を送付しますが、太田市民が太田市に寄附する場合には2万円以上でお返しをするというような制度になっておるようでございます。納税者は、結局のところ、2,000円を超える部分が減税ということで措置がされるため、どちらも同じかもしれませんが、太田市民が他市に寄附する場合は1万円でも同じ品が送られてくるわけですので、どれだけ太田市を思う市民が寄附して下さるか、そういったところがポイントになるかというふうに思っております。先ほど申しましたように、今月からスタートでございますので、今後どのような方向へ向かっていくのかは、しばらくの間、様子を見守りたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、今の答弁ですと、特に本市では防衛策は今のところ考えられて

いないというふうを受けとめます。必ずしも産品を送るのがいいとは私も思いませんが、岩国の場合、鳥取市と姉妹都市提携を結んでいると思います。その姉妹都市提携を結ぶに当たり、歴史がついて回るので、そういったところのPRも含めると、これは郷土の文化を知る一助にもなりますので、そういったこともちょっと今後の検討課題に入れておいてほしいと思います。

それでは、また、安定的な収入を確保することが必要であるというふうな御回答で伺うんですが、具体的な施策についてお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 大きくは、岩国市のPR活動の充実とお礼の品の充実、そして寄附者の利便性の向上などに組みたいというふうを考えております。

具体的に申しますと、PRにつきましては、インターネットのみならず、テレビ、新聞、ラジオなどの一般に触れやすいメディアの活用や雑誌などの特集記事、イベントへの参加や空港・駅でのキャンペーン等、地道な活動もあわせて行ってまいりたいというふうを考えております。さらに、お礼の品は市内の企業さんに引き続き協力を求めながら、ふるさと産品の拡充に努めてまいりたいというふうに思っております。

寄附者の利便性の向上対策といたしましては、気軽に寄附できるネット環境を充実することで、収入の確保につなげたいというふうを考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今年度、ふるさと応援基金充当事業審査委員会を設置されたと伺いましたが、その構成と審査基準についてお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） これまでは市民協働推進課が各課に提案を求め、集計のみをいたしておりましたけれども、今年度寄附額もふえてまいりましたために審査委員会を設置して、適正に活用していくよう検討を進めたもので、構成といたしましては、私と政策企画課長、財政課長、市民協働推進課長がメンバーとなっており、市民協働推進課の職員が事務局を務めております。基金の用途につきましては、岩国市ふるさと応援基金条例の中で定めておりますが、基本的には「寄附者の思いを具体化する事業を実施することにより、多様な人々の参加による個性豊かで活力のある住みよいまちづくりを推進するため」となっており、地域活性化、地域福祉活動、教育・文化振興、環境対策、地域防災対策に関する事業にのみ充てることのできるため、それらを基準に審査をいたしております。

○11番（武田伊佐雄君） 次に、情報発信に移ります。

ポータルサイトを拝見すると、地元特産品の魅力を伝えられる見せ方が必要だと感じますが、情報の更新はどのようにしておられるのか、指針をお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 現在のホームページでの情報は、基本的にお礼の品を出品していただく企業の方と打ち合わせをしながら決定しているもので、提供者の意向を尊重して作成をしたものでございます。したがって、写真の差し替えなどを企業の方に申し上げるのはなかなか難しい状況にもございますけれども、近々といいますか、今年度中にホームページのリニューアルがございます。その際に全体的な見直しをかけてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 9月の議会において、私、科学センターのホームページについてのことを取り上げますと、早速ホームページの更新をされました。それは全然見ばえもよくなって、いかにも科学センターっぽいというか、最新の情報を更新していくことの重要性というのを改めて感じさせていただいたわけですけど、やはり、産業の振興という観点からいきますと、岩国の魅力を持った商品をしっかり出していくというのはとても大切なことじゃないかと思うんですけど、やはり、1年前から写真は変わっていないわけですね。せっかくいい、全国から多くの方に見ただけのサイトなので、産

業振興の観点からすると、例えば、写真とか、見せ方についての指導とかというふうなものは、産業振興部長のほうはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○産業振興部長（平井健司君） ふるさと納税のお礼の品として、今、岩国ならではという各種の産品を用意しております。産業振興部といたしましては、先般の東京のほうで架け橋会をやった折にも、岩国の産品をとということもございまして、今、ふるさと納税のPRもその場で市民生活部長のほうが行ったところでもございます。

特に、今、写真等のPRについて、いいものをうちのほうから企業にお願いしてというところまではございませんけれども、今後におきましては、当然そういった納税のお礼の品として産品をつけて提供していただくということの中でありましたら、当然それは個々の企業の振興にもつながっておりますし、また、それが産業の振興や特産品のPRであるとか、ひいては観光振興にもつながるようにも考えております。

今後におきましては、現在市内の企業訪問とか、そういったことも行っておりますけれども、その中で、そういったふるさと納税の事業の御紹介であるとか、また御協力のお願いはあわせてしていきたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほどもお伝えしましたけれど、ふるさと納税のポータルサイトではいろんな出し方があります。やはり、特産品も全国いろんな、同じようなものが出ています。その中で岩国の特産品を見てもらおうとか、もしくは、それを見てもらったときに岩国に関心を持っていただける方法があると思います。例えば、岩国のお礼の品として、サンラインさんでしたか、釣り具メーカーさんのキャップと釣り糸、こちらのほうの写真が出ております。ただ単にその商品だけを出すのではなく、せっかく錦川という清流がありますので、そこで釣りをしている姿、釣りをすると楽しくなるような、自分がいかにも、ちょっと錦川に行ってみようと思わせるような見せ方というふうなことは、私の観点から、やはり産業振興部長がお力を入れていかないといけない分野ではないかと考えております。

錦川の清流というのは、利き鮎でも今まで全国1位、2回とっておりますので、そういう見せ方をするだけでも、産品だけではなく、その岩国に行ってみようと思わせるストーリーが十分考えられると思いますので、そういったところをひとつよろしくお願いたします。

注目を浴びるような施策等の答弁をいただきましたが、具体的にどのような策をお持ちで、いつまでに実行されるのか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 発信力を高めるという意味で注目を浴びるような施策の掘り起こしというふうに申しておりますけれども、これは既に行っている各課からの提案の中で見出していききたいというふうに考えております。まだ始めたばかりでございますので件数は少のうございますけれども、提案の機会をふやすことで、今後さまざまな提案があることを期待しているところでございます。

また、お礼の品につきましては、既にPRにつながる商品として、企業と共同して開発をしておりますので、その成果が今回寄附件数の増加につながっているものというふうに考えてはおりますけれども、引き続き、発掘、開発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、関係各所との連携について伺いますが、ふるさと納税について、関係所管は具体的にどちらにあると考えられているか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） まず、寄附を募る際の連携につきまして、寄附金制度を担当する市民協働推進課と、特に商工振興課、観光振興課、課税課や、各総合支所地域振興課、支所などが考えられようかと思っております。ピンポイントといいますか、具体的な事例で申しますと、成人式では生涯学習課と

連携をしたり、空港イベントでは、ねんりんピック担当の高齢障害課といったところとも連携をいたしました。また、昨年は、市政番組「かけはし」で、ふるさと納税の説明などをするために秘書広報課との連携を図っております。

寄附金を事業に結びつける際の連携といたしましては、これまでの事業を延べ14課に実施をしてもらっておりますが、今年度は5つの課が実施をいたします。これらの課が横に連携しているかというふうに申しますと、それは実際のところ、できていないというような状況でございます。

また、市の組織以外での連携といたしましては、企業の募集につきましては、商工会や商工会議所との連携がございますが、協力企業の中には、企業のホームページで、岩国市ふるさと応援寄附金のサイトにリンクをさせていただいておる企業もあり、こういった連携も進めてまいりたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今、市政番組「かけはし」とかという発言があったと思うんですけど、市民に向けてというのは、市民がじゃあその制度を使うということは、市外にお金が出ていくことなのかと思うと、少し若干視点がずれているような気がしなくもないんですが、今おっしゃられた担当課とか、このPDCAを会議のような形で回されているのか、状況というのを具体的にお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 現在行っておるPDCAについては、今、担当課でございます市民協働推進課の中で実施をしておるというような状況でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 具体的には何名で、それは行われていますか。

○市民生活部長（井上昭文君） 市民協働推進課の担当4人ぐらいかと思えます。

○11番（武田伊佐雄君） 一生懸命、担当職員の方はやられていることは、私も疑ってはいないんですが、やはり、4人でやられるということは、なかなかちょっといろんな意見が出る器としては少ないのではないのかなと考えます。やはり、いろいろ多くの方々に、市民協働ですので入っていただいて、その中からいろんな知恵が出てくると思うんですけど、そういった形をちょっとぜひ生んでいただきたいと思うんですが、ちょっと産業振興部長にもう一度伺います。ことしの夏からヤフーショッピングのサイトなどと連携して、ふるさとの特産品を販売しているサービスというものも始まったようです。そういった活用は今考えられておられるでしょうか。

○産業振興部長（平井健司君） 今、議員御案内のサイトを使ってということですけど、そういうところは、現在の時点、考えてはおりません。

○11番（武田伊佐雄君） 情報を扱うことが大変重要ではないかなと思いますので、やはり、全国各地さまざまところが我先にというふうに情報発信していく中で、しっかりとまた情報収集して、そういった活動を考えていただきたいと思います。

それでは、寄附金に対するお礼の品の選定についてはどのようにされているのか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） ふるさと応援寄附金制度の促進と市の魅力や地元特産品等のPRを図るため、平成25年度から市とタイアップして寄附へのお礼の品、ふるさと産品を提供していただける協力企業の募集を開始いたしました。

寄附へのお礼の品、ふるさと産品は、寄附者が岩国市を懐かしんでいただける商品や本市のPRにつながる商品で、企業からの申し出をそのまま採用することはまずなく、企業と市でアイデアを出し合い寄附につなげていきたいというふうに、そのような商品設定をしておるところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） アイデアについては、また後ほど、どういったものを考えられている実績があるのか、伺いたいところであるんですけど、幾つか例をちょっと御紹介したいと思います。

福岡県大木町では、寄附者に対するお礼として、空き家となっている実家や親戚の家のお手入れをシ

ルバー人材センターにより行うサービスを用意されています。こういったサービスを本市で行うとすれば、どこが所管でやられるような動きになるのか、お聞かせください。

○総務部長（杉岡 匡君） 具体的に、例えば、シルバー人材センターということをお考えであれば、一応、シルバー人材センター、今、商工のほうで所管している部分がございますので、そういったところが窓口になるというふうな形になろうかと思えます。

○11番（武田伊佐雄君） 済みません、ちょっと今聞き逃してしまったんで、もう一度済みません、お願いします。

○総務部長（杉岡 匡君） 現在、シルバー人材センターということでのお考えでありましたら、今の所管につきましては、商工のほうで所管をしておりますので、そういったところが担当の部門になろうかと思えます。

○11番（武田伊佐雄君） ということは、商工というのは、産業振興部長のほうからの提案という解釈でよろしいですか。

結局、何が言いたかったかという、先ほどやはり市民協働推進課の4人で考えられていることであれば、担当じゃない所管の方のアイデアが上がってくるのかとか、それを出せるのかというところも、ちょっと考える上では、各関係各所の方が何らかの形で携わる形が必要なのではないかと思うので、提案させていただきました。

6月の一般質問で、広島県神石高原町が5,000万円の資金を集めた事例について紹介いたしました。広島県内での犬の殺処分を1,000日以内にゼロにしようという事業です。現在、神石高原町では3次募集を行っており、これまでに1億5,000万円の寄附金が集まっているようです。総額2億5,000万円を集め、事業を計画的に進められているこの町は、十分にこの制度の活用がなされている事例として挙げられると思います。

そこで総合政策部長に伺います。本市においても、このような大きなプロジェクトを打ち出す意欲はないか、お聞かせください。

○総合政策部長（中岡正美君） 大きなプロジェクトということでございますが、今、地方創生等々でいろいろ事業の提案も受けておりますが、それぞれ、その中で、それぞれの担当がやりたい、これをやってみたいという事業を自主的に上げてやっていくということが、まずは第一段階になるのではないかと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今、そういった事業を上げられる場があるかというのがちょっと問題じゃないかと思うんですけど、今、産業振興部長、総合政策部長に御意見を伺いましたが、それは何もそこだけじゃなくて、例えば、ふるさと納税を使って、どんぐりの森をつくらうといった事業があった場合に、じゃあ、担当はどこになるんでしょうか。地域のそれぞれのいいところを知っている各総合支所長、自分たちのいいところ、その周辺地域の全国に押し出したいものがあるはずですよ。場合によっては、I・Jターンとかで、合併するまでに旧本郷村とかで使われていたような制度、そういった事業を打ち出すことによって、人を呼び込もうとかいうふうなこと、もしくは、それぞれの各地域で持たれている、そういった公共の施設を使った事業を出すようなことのアプローチとか、それぞれの地域、せっかく岩国が市町村合併して一体化していますけれど、そういったところで、自分たちのこういうところが地域のいいところだよというのを押し出していただけるようなことをやっていただくと、我々も合併した一体感というのがさらに感じられるんじゃないかと思えますので、ぜひ、そういった形で、いろんな関係所管のほうで手を挙げていただけるような場をつくっていただきたいと提言させていただきます。

ことし10月に総務省が発表したデータによると、平成27年度上半期のふるさと納税寄附総額は約

450億円とあります。前年比約4倍の成長で、今年度は1,000億円の市場になると予想されています。ある経済誌では、潜在的には年間2兆4,000億円の市場とも言われ、これからも市場は拡大する可能性を持っています。全庁的に対応する必要があることを改めて強く提言させていただきます。

改めて言うまでもありませんが、ふるさと納税は寄附者の思いを自治体に届けることができるすばらしい制度です。寄附者と行政、お互いの思いが通じ合える取り組みにさせていただくよう要望します。ところで――済みません。提言いたします。

ところで、昨年12月定例会で、新成人に向けたふるさと納税のPRを提言しましたが、一カ月後に控えた成人式の準備はいかがでしょう。

○市民生活部長（井上昭文君） 成人式でございますけども、来年1月10日に実施がされる予定でございます。現在11人の実行委員さんにより内容を検討されているところでございます。この実行委員会に依頼をいたしまして、会場である市民会館にふるさと納税コーナーを設置し、ふるさと納税の制度などを新成人の皆さんにアナウンスしていただく予定といたしております。さらに、若者向けのお礼の品として、新生活応援セットのような商品が可能になりましたら、ふるさと納税コーナー等でPRをさせていただきたいというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） ありきたりな制度の説明よりも新成人の目線に立った紹介をしていただけるよう要望をしておきます。

ふるさと納税ばかりに質問が行きましたが、本市が取り組むべきクラウドファンディングの形を研究しているのは、何人体制で取り組み、いつまでに何を判断する予定なのか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 本市では、クラウドファンディングも市民協働の一つの手段というふうに捉えておまして、今後作成予定の協働のまちづくり促進計画の中で、その位置づけを検討してみたいというふうに考えております。

制度の研究につきましては、ふるさと応援基金充当事業審査委員会の中でも、政策や財政等の担当課長を含めて、今後の方向性について情報共有をしておるところではございますが、現在、市民協働推進課の中で研究も行っており、それは4名程度が知恵を出し合っておるというような状況でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 約20年前ですが、自分が初めてインターネットを使い始めたとき、ヤフーや楽天、アマゾンといったサイトがここまで大きく発展するとは思いませんでした。先ほど、このクラウドファンディング、もしくはふるさと納税の市場の可能性というものをお伝えしたつもりです。今後、人員配置もよく検討していただいて、しっかりと夢を描けるような形にさせていただきたいと思いますが、市長、御見解のほうをお聞かせください。

○市長（福田良彦君） クラウドファンディングにつきましては、当時のインターネットが始まったころから比べますと、飛躍的にこういった制度が周知されまして、これからさらに、そういったSNSを使った地域づくり、また支援体制の仕組みがさらに広がっていくというふうに想定されます。

今、クラウドファンディングの実施運営体といえますか、そういったものが、ざっと17ぐらい大きなものがございます。その中でいろいろジャンルにまたがっておりますが、市としてかわかれるのは地域貢献とか、地域の活性化のための、そういったためのファンディングの運営体がありますので、そういったところを今研究をしております。なかなか制度も難しいところもございますが、市として、こういった形が我が市にとって有効な経営体といえますか運営体になるのか、これについて、今、市民生活部のほうで検討しておりますが、やはり、先ほどから、いろんな分野にまたがる案件だというふうに思っておりますので、最終的には横断的なそういった取り組みをしていく必要があるかなというふうに思っておりますが、今は市民生活部のほうで基本的な中身を構想、検討させているところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど、ふるさと納税について、いろいろ関係各所の方の集まる場というものを持っていただきたいという提言をさせていただきましたが、以前、市長直轄で若手職員の方々のプロジェクト等もあったと思うんですけど、そういったところも、ぜひ取り入れて、皆さんが意見を活発に出し合える場をつくっていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○市長（福田良彦君） これまで二度ほど庁内の若手プロジェクトチームをつくりまして、いろんな観点から若い職員なりの提言等をいただき、幾つかは実現もしているところでございます。前回は岩国の特化した分野として、海の資源——海水浴場、由宇にみなとオアシスゆうもございませし、また、柱島三島のそういった島、瀬戸内、こういった海洋資源等をどうまちづくりに生かすかという観点で、若手職員からの提言も幾つかいただきました。全てが実現できておりませんが、今後引き続き検討する案件も含まれておるかなというように思っています。そういった意味で、あれから1年ぐらいいておりますが、これから適宜そういった若手チームを再度結成して、若い職員ならではの斬新なアイデア、これをしっかりと提言をさせて、そしてまた、それを実現していくことによって、さらに職員の士気も上がるだろうし、そういった取り組みをしっかりと進めていきたいなというように考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 全庁的にいろいろ意見が述べられる空気ができることを期待しております。次に、大きな項目の2、市民協働についてお尋ねいたします。

SNSが持つメリットは何だと考えられているか、お聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） SNSでございますけれども、私は、その即時性、拡散性、それを支える——言い方が適切かどうかわかりませんが、顔が見える安心感というようなものがそれを支えているのかなというように感じております。それによりまして、情報の発信、あるいは情報の収集というようなことにつながってくるというようなことで認識をいたしております。

○11番（武田伊佐雄君） 私としては、SNSの持つメリットというのは、やはり受け手側——受け手側というか、例えば、市民が受動的なのか、能動的なのかというところで、SNSとホームページとの使い分け、もしくは手法の使い分けが必要というか、そういった特徴を踏まえて行動していただきたいと思うんですが、ある意味、情報過多で埋もれてしまうようなことも懸念されますが、そういったところのメディアの長所・短所を使い分けて、市民と行政との距離を埋めていただくように提言いたします。

最後に、若者世代との協働についてお尋ねいたします。

スタンプラリーについての事業は、以前の一般質問でも御紹介いただいたと記憶しておりますが、どれだけの経済効果が得られたのか、わかればお示しください。もしくは単に評価でも構いません。

○市民生活部長（井上昭文君） この事業については、事業自体は終了したというふうに聞いておりますけれども、まだ報告が上がっておりませんので、詳細なものというのは、現時点でわからないというような状況でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 実際に実行された団体からの回答だけではなく、こちらを担当された所管としての、やはり、税金使って、それに得られる効果というものをどう評価するかということも、引き続き伺っていきたいと思います。

また、その反面、もう一つ、高校生のグループが応募してくださったということは、これは高く評価されることだと考えております。任意の市民活動団体までつくって取り組まれたということを答弁いただきましたが、そういった、そこまでに至った経緯をお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 今の要件が、まず市民活動団体ということが必要であったというのはあるわけなんですけれども、岩国商業高校のほうで、そういった取り組みがしたいというようなことと、

我々の若い世代の夢を実現していただきたいというような事業の趣旨でございますので、そういったものがマッチしたというふうに感じております。

○11番（武田伊佐雄君） 私が伺いたかったのは、市民協働推進課がどのような動きをされたかというふうなことを伺いたかったわけですが、私のほうに伺っている話としては、各学校のほうに出向かれて、そういった制度の説明をされたということを伺っておりますので、その活動がこういった結果に結びついたことだと思いますので、やはり、各職員の方々が頑張られているところは、遠慮なくPRしていただくところは必要ではないかと考えております。

今後は他の学校の生徒さんも参加していただき、岩国市内の高校生が一つになってまちづくりに参画していただけたところまで発展することを期待しますが、そういった全市的な取り組みに対する気概を、総合政策部長、お聞かせいただければと思います。

○総合政策部長（中岡正美君） この例に挙げりました高校生グループの活躍ということでございますが、若い人、高校生のグループの活躍につきましては、岩国青年会議所のほうが主催事業でございますが、平成25年6月に、市内の高校7校9チームですか、こちらから「～10年後の岩国市がもっと魅力あるまちになるために～」、これをテーマにいたしました提言をいただいております。この提言の作成に当たりましては、本市の関係部署の職員もアドバイザーとして参加いたしまして、いただいた提言の一部につきましては、参加した職員を通じて、後の具体的な施策に一部生かしているところもございます。

こうした取り組みにつきましてはですが、若い世代の意思を施策に生かすことは大変重要であると考えておりますので、関係機関と連携して、こういった取り組みが実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 青年会議所のほうで取り組まれた事業というのは、私も携わっておりますので、よく理解しておるつもりでございますが、やはり、以前からお伝えしているように、福井県鯖江市のほうではJK課というようなものも設立されて、それがJC課とかいうふうに、若い世代にしております。今、10代、20代といった若者がまちづくりに参画していただく土台をどうつくるかというのは、本市としても行政のほうでも取り組むべきことだと思いますので、ぜひ、ちょっとそこら辺のところは前向きに考えていただきたいと思います。

やはり、今この場におられる皆さんは、私ども一人一人が実際にこの町の未来を考えていくべき集まりだと思います。これは言いかえれば、市長が言われる「夢をかたちに」という、その夢を描くお手伝いができる場所だと思いますので、そういった皆さんのお力をぜひ集結して、明るい岩国を築いていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。